

LINKEETHサービス 利用規約

第1章 総則 (規約の適用)

第1条

1. LINKEETH サービス（以下「本サービス」といい、内容については第3条によります）についてのお客様とエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます）の合意内容はこの契約（以下「本規約」といいます）によります。
2. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。この場合は、料金その他の本サービスの提供条件は変更後の内容によります。
 - (1) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
3. 当社は前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、その日より適切と判断する日前迄に、当社公式ホームページ (<https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/about-us/disclosure/tariff/pdf/c362.pdf>) へ掲載する方法その他当社が適切と判断する方法により、お客様に周知します。

(用語の定義)

第2条

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「利用契約」とは、本サービスの利用に関する当社とお客様との間の契約をいい、本規約は利用契約の内容を構成します。
- (2) 「管理者 ID」とは、本サービスの契約者であることを識別するために当社がお客様に割りあてる、数字及びアルファベットから構成される文字列をいい、管理者 ID を用いた本サービスの利用は、お客様自身によるものとみなされます。
- (3) 「利用者 ID」とは、お客様が同条5項で定める位置情報端末の利用者に割りあてる、数字及びアルファベットから構成される文字列をいい、利用者 ID を用いた本サービスの利用は、利用者自身によるものとみなされます。
- (4) 「サービス利用端末」とは、当社が本サービスのため、お客様へ貸与もしくは販売する端末、またはお客様が自ら準備し、当社のサービスへの登録を行った端末をいいます。
- (5) 「位置情報端末」とは、当社が本サービスのため、お客様へ貸与もしくは販売する所在確認用の端末、またはお客様が自ら準備し、当社のサービスへの登録を行った所在確認用の端末(当社提供のアプリケーションをインストールしたスマートフォン等の端末を含む)をいいます。
- (6) 「位置情報」とは、位置情報端末のおおよその所在場所に関する経度、緯度、日時等 GPS 位置情報をいいます。
- (7) 「位置情報対象者」とは、位置情報端末の携行者をいいます。
- (8) 「位置情報対象者ら」とは、サブカメラにより撮影される位置情報対象者、その同乗者を総称していいます。
- (9) 「サブカメラ」とは、サービス利用端末等に搭載されたカメラとは別に、サービス利用端末等に接続されたカメラをいいます。
- (10) 「サービス利用端末等」とは、サービス利用端末および位置情報端末を総称していいます。

- (11) 「利用管理者」とは、お客様内部において本サービスの利用について管理、統括する権限を付与された者をいいます。

第2章 サービス内容

(本サービスの内容)

第3条

1. 本サービスを構成する個々のサービスにおける仕様の詳細については、当社が提供する製品ホームページ (<https://www.ntt.com/business/services/linkeeth/>) 内の各サービスのページ内に記載するものとします。当社では、本サービスのうち、お客様が申込時に指定されたサービスを提供します。
2. 本サービスの提供にあたっては、次の情報の全部または一部（以下「利用データ」といいます）が定期的にまたはお客様がサービス利用端末等を実行する都度、当社のサーバへ送信され、蓄積されます。利用データは、本サービスのうち、お客様が申込時に指定したサービスにより異なります。
 - (1) お客様が本サービスを通じて操作した各種機能の操作履歴等
 - (2) 位置情報
 - (3) サービス利用端末等によって取得した情報や撮影・録音された映像（顔画像やナンバープレート等の車両情報、位置情報対象者の音声、各種センサの計測値等を含み、お客様がサブカメラにより撮影された映像を当社のサーバへ送信することを希望し、当社所定の契約申込書を提出された場合は、当該映像も含まれます）
 - (4) 車両の運転状況に係る情報（センサ情報、運転挙動情報、運転速度、距離、時間等の情報を含みますが、これに限られません）
 - (5) その他本サービスの提供に必要な情報
3. 当社は、前項に基づき、お客様より当社のサーバへ送信された利用データを利用して本サービスを提供します。

(本サービスの提供)

第4条

1. 当社では、本サービスを提供するために用意したプラットフォームを利用して、日本国内において、本サービスを提供します。ただし、当社が利用している第一種通信事業者の提供するネットワークサービスの利用圏外および、電波が受信できない場所でのサービスの提供は行なえません。また、GPSの電波受信状態により提供する位置情報の精度が低下し、または位置情報を提供できない場合があります。
2. 当社では、本サービスを提供するために、第三者が提供しているサービスを利用することがあります。その内容および、利用上の注意事項等については、第3条第1項に定める各サービスのページ内に記載するものとします。

第3章 契約

(契約の単位)

第5条

当社では、お客様毎に利用契約を締結後に管理者 ID を発行し、本サービスを提供します。

(契約申込の方法)

第6条

1. 本サービスの申込みを行なうときは、本規約に定める各条項が契約内容となることに同意の上、当社所定の契約申込書を提出していただきます。
2. 本サービスの申込みの際には、お客様が責任を持って、位置情報対象者の位置情報を含む個人情報をお客様、当社および第20条第1号に基づき本サービスを利用または本サービスを通じて提供される情報の開示を受ける第三者（存在する場合。以下併せて「お客様・当社ら」といいます。）が取得し、利用することについて、位置情報対象者の同意を得るものとします。
3. 前項の規定に加えて、お客様がサブカメラにより撮影された映像を当社のサーバへ送信し、利用データとして利用することを希望するときは、位置情報対象者らの当該顔画像を含む映像をお客様・当社らが取得し、利用することについて、位置情報対象者らの同意を得るものとします。
4. 前三項において当社が受領した契約申込書などの書類は、お客様へ返還いたしません。

（契約申込の承諾）

第7条

1. 当社では、本サービスの申込みがあったときは、必要な審査・手続きを経た後に申込みを受け、申込承諾日を記載した文書によりお客様に通知するものとし、この通知により、お客様と当社の間で利用契約が成立するものとします。なお、当社が本項に定める必要な審査・手続きのために、お客様に対して利用方法の聞き取り等を行なう場合、お客様はこれに協力するものとします。
2. 当社では、お客様が以下の項目に該当する場合は、その申込みを承諾いたしません。
 - (1) 位置情報対象者らの同意が得られていないことが判明した場合。
 - (2) 契約者名欄に記載された法人その他の団体が実在しない場合。
 - (3) 契約の申込み内容に虚偽または重大な記入漏れが判明した場合。
 - (4) お客様の指定した金融機関等の利用の差止めが行なわれていることが判明した場合。
 - (5) お客様が法人その他の団体ではない場合。
 - (6) 過去に締結した利用契約に違反していることが判明した場合。
 - (7) 過去に締結した利用契約に違反したお客様の関係者であると当社が合理的に判断した場合。
 - (8) その他前各号に準ずる場合。

（契約期間）

第8条

1. 本サービスの利用料金の課金は当社がサービス利用端末等および書類一式を納品した日が属する月の翌月1日から開始するものとします。契約期間は課金開始日よりお客様が申し込まれた期間満了日までとします。
2. お客様から期間満了の1ヶ月前までに当社に対し本サービス利用終了（解約）の申し出がないときは、利用契約に特段の定めがない限り、契約は自動更新されるものとし、その後も同様とします。自動更新後の契約期間は、当社が別に定める料金表（以下「料金表」といいます）に記載するものとします。

（権利義務の譲渡）

第9条

1. お客様は、当社の事前の同意なしでは本サービスの契約に関する権利・義務を第三者に譲渡できません。

2. 当社は、お客様に事前に通知した上で、当社の関連会社または事業譲渡、合併その他の組織再編の当事会社に対し、利用契約上の地位ならびに利用契約に関する基づく権利および義務を譲渡することができるものとし、お客様は当該譲渡に同意するものとします。

（お客様の名称等の変更）

第10条

1. お客様は、お客様の名称、住所等に変更が生じた場合は、利用管理者をして書面にて速やかに当社に届け出いただきます。
2. お客様が前項に従った通知を怠ったことによる当社からの通知の不到達その他の事由によりお客様が損害等を被った場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

（お客様が行なう契約の解約・解約金）

第11条

- お客様は、利用契約を解約しようとするときは、解約手続きが必要となります。また、契約期間中に解約を行なう場合は、解約金が発生いたします。解約手続きおよび解約金の内容については、当社が別に定めるLINKEETHサービス料金規定（以下「料金規定」といいます）によるものとします。

（当社が行なう契約の解除）

第12条

1. 当社は、お客様が次のいずれかに該当するときは、あらかじめお客様へ通知することなく即時に利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 位置情報対象者以外に利用されているときまたは利用されるおそれがあると当社が判断したとき。
 - (2) 位置情報確認行為が不正に行なわれているときまたは行なわれるおそれがあると当社が判断したとき。
 - (3) 位置情報対象者らから同意を得ていないことが判明したとき。その他第7条第2項各号の規定のいずれかに該当することが判明したとき。
 - (4) その他お客様が本規約に定める条項または利用契約の内容に違反したとき。
2. 当社は、第14条の規定により本サービスの提供が停止された場合で、相当な期間その原因が解消されない場合は、利用契約をお客様へ通知することなく即時に解除することができるものとします。
3. お客様は、利用契約が解除された時点において、未払いの利用料金その他の金銭債務がある場合には、当該債務の期限の利益を喪失し、直ちにこれを支払わなければならないものとします。
4. 本条により、当社が利用契約を解除したときには、お客様は当社が被った損害を当社に支払うものとします。

第4章 サービス提供の中止および提供停止等

（本サービス提供の中止）

第13条

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 当社の設備の保守または工事のためやむを得ないとき。
 - (2) 当社が設置する設備の故障等のためやむを得ないとき。
 - (3) 運用上または技術上、本サービスの全部または一部の提供を中止する必要があると当社が合理的に判断したとき。
 - (4) 第一種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を停止することまたは電気通信設備の保守を実施することにより、本サービスの提供が困難となったとき。

(5) 天災地変、戦争、暴動、内乱、テロ行為、法令の制定もしくは改廃、公権力による命令もしくは処分、争議行為、電力供給の逼迫、輸送機関もしくは通信回線の事故その他の当社の責に帰することができない事由により本サービスを提供できなくなったとき。

(6) その他前各号に準ずるとき。

2. 本サービス提供中止期間については、お客様は所定の利用料金を料金規定に従って支払うものとします。
3. 当社は、本サービスの提供を中止するときは、お客様に対し事前にその旨、理由および期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

(本サービス提供の一時停止)

第14条

1. 当社は、次の場合には、その状態のやむまでの間、本サービスの提供を停止することができるものとします。この場合、当社は本サービスの提供についての義務を免れるものとします。
 - (1) お客様が利用料金その他利用契約における金銭債務のお支払をなさないとき。
 - (2) お客様がサービス利用端末等の正常作動を確保されないことにより、当社の設備に過度な負荷をかけ、本サービスの提供に支障を及ぼしたとき。
 - (3) その他、お客様が本規約に定める条項または利用契約の内容に違反したとき。
2. 本サービス提供停止期間については、お客様は所定の利用料金を料金規定に従って支払うものとします。
3. 当社は、本サービスの提供を停止するときは、お客様に対し事前にその旨、理由および期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第5章 料金

(料金等)

第15条

1. お客様は、本サービスのご利用にあたって、料金表および料金規定に従って、利用料金を支払う義務を負います。
2. お客様は、本サービスのうち、お客様がご利用中のサービスの利用条件の変更を希望される場合、料金表および料金規定に従って、変更手数料をお支払いいただきます。

第6章 故障等

(故障等)

第16条

1. お客様は、サービス利用端末等に異常が発生した場合は、利用管理者をして当社に点検を要請していただきます。
2. 前項の要請に際して、当社は速やかに点検を行い、必要に応じて修理または交換を行います。なお、その原因がお客様側にある場合は、料金表に従って、お客様に交換費用をご負担いただきます。
3. お客様は、当社から貸与を受けたサービス利用端末等を紛失した場合は、速やかに当社に通知していただきます。この場合、料金表および料金規定に従って、端末賠償金および変更手数料をお支払いいただきます。
4. お客様からの要請により当社が係員を現地に派遣した場合、その故障原因を問わず、当社が別に定める派遣費用をご負担いただきます。

第7章 損害賠償

(責任の制限)

第17条

1. 当社が本サービスに関してお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社がお客様に対して負う責任の範

囲は、通常生ずべき直接の損害(逸失利益を除きます)に限られるものとし、かつ、年額利用料金を12で除して得られた金額を上限とします。

2. 当社の故意又は重大な過失によりお客様に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

(責任の対象外)

第18条

1. 当社は、次に定める場合については、損害賠償の責を負いません。
 - (1) 第3条とは別に、当社がお客様の要求により実施した特別または追加の業務提供行為がその他本サービスの内容を超えた業務提供行為により損害が発生したとき。
 - (2) 第三者がログイン名等を不正に使用する等の方法により損害が発生したとき。
 - (3) サービス利用端末等が電波の届かないところにあったこと、サービス利用端末等が電源断(バッテリー切れを含みます)もしくは故障等の状態にあったこと、サービス利用端末等の取り付けに不具合があったこと、または定期メンテナンス等を理由として、位置情報その他の利用データの確認ができず、それにより損害が発生したとき。
 - (4) お客様に、第13条、第14条に定める事由により損害が発生したとき。
 - (5) 位置情報その他の利用データが、GPSの電波受信状態等により精度が低下し、それにより損害が発生したとき。
 - (6) 通信回線、インターネット、お客様が自ら準備したコンピュータ(ハードウェアおよびソフトウェア)等の障害により損害が発生したとき。
2. 当社の故意または重過失によりお客様に損害が生じた場合は、前項の定めは適用されません。

第8章 雑則

(本サービスの変更、廃止)

第19条

1. 当社は、お客様に通知することなく、本サービスの機能の実現方法等の追加、変更、改定等を行うことができるものとし、その内容については、第1条の規定にかかわらず、当社の公式サイト等で速やかに告知するものとします。なお、当該追加、変更、改定等によって、変更前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社は、やむを得ない事由が発生したときは、利用契約の全部または一部を解約等の方法により終了させ本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。この場合は、あらかじめお客様へ通知します。

(利用に係わるお客様の義務)

第20条

お客様には利用管理者をして次の事項を遵守していただきます。

- (1) 本サービスの管理、使用について責任を持ち、第三者に本サービスおよび本サービスを通じて提供される情報を利用させないこと。なお、次の要件を満たす場合は、当社は第三者の利用を承諾することがありますが、その場合、お客様は当該第三者の行為について責任を負うものとします。ただし、当社に故意または重過失があるときはこの限りではありません。
 - (ア) 第三者への開示方法・内容を事前に当社が承諾した場合。
 - (イ) お客様と第三者の間に賠償等の諸問題が生じた場合において、当社がお客様に対し責任を負わないことおよび第三者が当社に対し損害賠償を求めてき

た場合にお客様が当社を免責させることにつき同意した場合。

- (2) サービス利用端末等の正常作動を確保すること。
- (3) 当社が貸与するサービス利用端末等を、取扱説明書に基づいて利用・保管すること。
- (4) 利用管理者の管理下にある位置情報対象者らに対して、利用規約に規定する個人情報がお客様・当社らに第三者提供されることについて、同意を得ること。
- (5) 本サービスの契約期間中、当社が本サービスに必要と判断してお客様に求める資料（公的証明書等）を提出すること。
- (6) 当社が定めた注意事項を遵守して本サービスを利用すること。

（サービス利用端末等の返還等）

第 2 1 条

1. お客様は、サービス利用端末等の貸与を受け本サービスを利用している場合に、利用契約が期間満了または解約等により終了したときは、契約終了日から 14 日以内にサービス利用端末等を返還するものとします。お客様からサービス利用端末等の返還がなされないときは、当社はお客様に所定の金員を請求することができるものとします。
2. お客様は、サービス利用端末等を当社より購入して本サービスを利用している場合に、利用契約が期間満了または解約等により終了したときは、契約終了日から 14 日以内にサービス利用端末等に挿入されている SIM カードを返還するものとします。

（禁止事項）

第 2 2 条

お客様による本サービスの利用にあたり、お客様およびその管理監督下にある者（従業員を含みますがそれらに限定されません）は、次に定める行為をしてはならないものとします。本条に違反した場合、当社は、第 12 条第 1 項第 4 号の規定により利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用する行為。当社およびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (2) 本サービスを通じて提供される情報を改ざん、複製、送信する行為。
- (3) 第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (4) 犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為。
- (5) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) 第三者に本サービスおよび本サービスを通じて提供される情報を利用させる行為。ただし、第 20 条に基づき当社が承諾した場合は除きます。
- (7) 当社の承認なく本サービスを通じまたは本サービスに関連して営利を目的とする活動を行なう行為。
- (8) コンピュータウイルス等有害なプログラムを本サービスに関連して使用、もしくは提供する行為。
- (9) 本サービスを通常想定される利用方法の範囲を超えて利用する行為。
- (10) 他のお客様になりすまして本サービスを利用する行為。
- (11) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為。
- (12) 前各号の行為を試みる行為。
- (13) その他法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (14) その他前各号に準ずる行為。

（お客様等の個人情報）

第 2 3 条

1. 当社は以下の行為以外には、お客様の同意を得ることなく、本サービスによって取得するお客様およびお客様の役員・従業員その他の関係者（位置情報対象者らを含みます）の位置情報を含む個人情報（以下「個人情報」といいます）を第三者に提供・開示いたしません。
 - (1) 第 20 条第 1 号に基づき第三者に本サービスおよび本サービスを通じて提供される情報を利用させる場合。
 - (2) 法令の定めまたは法的な手続きにより開示が必要とされる場合。
 - (3) 当社の権利または財産を保護するために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合。
 - (4) お客様または公共の安全を守る為に必要とされる緊急事態の場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、当社が本サービスの維持のための合理的事由により必要と判断する場合または本サービスによって取得した映像その他の利用データを解析または分析する場合には、個人情報を委託先に提供し、かかる目的のために個人情報を利用します。
3. 当社による個人情報の取り扱いについては、本規約の規定のほか、当社の公式ホームページ上のプライバシーポリシー（<http://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>）に定めるところに従うものとします。

（匿名加工情報の利用）

第 2 4 条

1. 当社は、本サービスの提供のために当社のサーバへ送信された利用データを当社のサーバに蓄積し、お客様、位置情報対象者ら、サービス利用端末等が識別できないような情報（以下「匿名加工情報」といいます）に加工処理した上で、次に定める目的で利用することがあります。
 - (1) 本サービスの提供・運営のため。
 - (2) 本サービスの各機能の有効性評価および機能改善その他本サービスの品質向上のため。
 - (3) 本サービスのご利用状況の計測・対応のため。
 - (4) 本サービスおよびサービス利用端末等の障害検知・改善、ならびに本サービスの障害・不具合時の調査・対応のため。
 - (5) 本サービスに関する技術を活用し、本サービス以外の当社が提供するソフトウェア、サービス等の開発・機能改善および品質向上のため。
 - (6) 本サービスの案内等を目的としたデモンストレーションのため。
 - (7) 新サービスの開発、マーケティング活動、販売活動を行なうため、およびこれを目的とした統計調査・分析をするため。
2. 当社は、前項に定める目的のために第三者に対し、有償無償を問わず、匿名加工情報を開示し、または提供（第三者が匿名加工情報を利用できるようサーバにアップロード、電子メールに添付して送信、外部記録媒体に保存またはハードコピーを作成し、これを手交または郵送することを含む）することができるものとします。
3. 当社の匿名加工情報の作成および第三者提供に係る情報は、当社の公式ホームページ（<https://www.ntt.com/business/services/linkeeth/>）に公表します。

（当社の関連会社等への委託）

第 2 5 条

利用契約に定める当社の業務の全部または一部を当社の責任において当社の関連会社その他の第三者に委託できるものとします。

(通知)

第 26 条

本サービスに関する通知その他本契約に定める当社からお客様に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

(証明書等の発行)

第 27 条

1. 当社は、お客様から請求があったときは、本サービス(修理料金等を含みます)に関する債務が既に支払われた旨の証明書を発行します。
2. 当社は、お客様から請求があったときは、加算額の内訳を記録している内訳明細書を発行します。

(反社会的勢力の排除)

第 28 条

1. お客様および当社は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます)であること。
 - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行なうなど、暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (6) 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. お客様および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

- (4) 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為。

(分離可能性)

第 29 条

本契約のいずれかの条項またはその一部が、民法その他の法令等により合意をしなかったものとみなされ、または無効もしくは執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定ならびにその一部が合意をしなかったものとみなされ、または無効もしくは執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

(規定外事項)

第 30 条

本規約に定めのない事項については、民法その他の法令、信義則、慣習等に従い双方協議の上、誠意を持ってその解決にあたるものとします。

附則(令和 5 年 4 月 3 日 5G モサ 2023 第 00003 号)

(実施期日)

この規約は、令和 5 年 4 月 6 日から実施します。

附則(令和 5 年 6 月 29 日 5G モサ 000400000559 号)

(実施期日)

1 この改正規約は、令和 5 年 7 月 1 日から実施します。

(読み替え)

2 ビジネスプラス利用規約に基づき本規約を締結するお客様との間においては、「お客様」を「本契約者」と読み替えるものとします。

(申込及び承諾に対する同意等)

3 ビジネスプラス利用規約第 7 条による本サービスの利用申込を持って位置情報対象者から本規約第 6 条の同意を得ていることとみなし、ビジネスプラス利用規約第 8 条の承諾を本規約第 7 条の承諾と同等の効力を有するものとします。

(優先適用等)

4 ビジネスプラス利用規約に基づき本規約を締結するお客様との間において、本契約および LINKEETH サービス料金規定で定義するサービス利用に係る利用料金(位置情報端末に係る費用を除く)等に対しては、本規約第 11 条、第 15 条、第 17 条を適用しないこととし、ビジネスプラス利用規約の各条項に従うものとします。

5 この改正規約実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとなります。

規定日 令和 5 年 7 月 1 日

LINKEETHサービス料金規定

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます）は、LINKEETH サービス（以下「本サービス」といいます）の利用料金等（以下「本料金規定」といいます）に関し、以下のとおり定めます。

1. 利用料金の額

本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます）は、当社が別に定める料金表（以下「料金表」といいます）に記載のとおりとします。

2. 利用料金の算定に関する取り決め

- (1) 利用料金は、毎月月末を締め日とし、毎月1日から当月末日までの1ヶ月単位で算定します。なお、当社が発送するサービス利用端末等その他の納品物・書類一式の納品日が暦月の途中である場合、その翌暦月の初日から起算するものとします。
- (2) 利用契約を解約した月の利用料金は、当該解約月の1ヶ月間当該サービスの提供があったものとし、日割り計算はいたしません。
- (3) 「LINKEETHサービス利用規約」（以下「利用規約」といいます）第13条の規定により、本サービスの提供が中止された場合における中止期間中の利用料金については、当該サービスの提供があったものとして取扱います。
- (4) 利用規約第14条の規定において、お客様側の原因により本サービスの提供が一時停止された期間については、お客様は所定の利用料金を支払うものとします。お客様側および当社側の原因によらない本サービス提供停止期間については、当初の14日間を除き、お客様は利用料金の2分の1を支払うものとします。当初の14日間は所定の利用料金を支払うものとします。
- (5) 利用料金の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てて計算します。
- (6) 消費税は、利用料金の額に消費税率（利用料金発生時に有効な消費税法に基づく料率とします）を乗じた額とします。

3. 利用料金等の支払方法

利用料金、変更手数料および修理代金など附帯サービスに係る料金（以下総称して「利用料金等」といいます）のお支払は、次の2種類のうち、お客様が選択した方法によるものとします。

(1) 「口座振替」によるお支払

当社が別途指定する集金代行業者を通じ、お客様が指定する預金口座から自動引落しするものとします。口座振替をご希望の方は、本サービス申込みの際に、別途定める口座振替に関する規定を確認の上「口座振替依頼書」をご提出ください。自動振替日時等に関しては、「口座振替依頼書」に定めます。また、引落日は当社の都合により予告なく変更する場合があります。

(2) 「請求書払」によるお支払

毎月5日前後に請求書を送付致しますので、月末までに指定口座に振込むものとします。なお、振込手数料等はおお客様のご負担となります。

(3) 修理代金など附帯サービスに係る料金の支払は、お客様が選択した支払方法に加算して行なうものとします。

4. 支払の遅滞

利用料金等の支払が遅延した場合は、以下のとおりとします。

(1) 口座振替をご利用の場合

集金代行業者からの引落結果により、お支払が確認できなかった場合は、お客様は直ちに未払の利用料金等を当社が指定する方法によってお支払いいただきます。お客様が当社に届け出た連絡先への連絡が取れない場合または指定日までに入金を確認されなかった場合は、当社は利用規約第14条の規定により本サービスの提供を一時停止します。また、本サービスの提供停止後、当社が利用規約第12条第2項の規定により利用契約を解除した場合、支払が遅延している利用料金等が完済されない限り、新たに利用契約を締結することはできないものとします。

(2) 請求書払をご利用の場合

指定振込日までにお振込が確認できなかった場合は、当社は直ちにお客様に督促をいたします。お客様が当社に届け出た連絡先への連絡がとれない場合または指定日までに入金を確認されなかった場合は、当社は利用規約第14条の規定により本サービスの提供を一時停止します。また、本サービスの提供停止後、当社が利用規約第12条第2項の規定により利用契約を解除した場合、支払が遅延している利用料金等が完済されない限り、新たに利用契約を締結することはできないものとします。

(3) 延滞利息

いずれの場合においても、利用料金等について支払遅滞があった場合、お客様は、支払期日の翌日から起算して支払日までの日数について年14.5%の割合で計算した額を、延滞損害金として支払うこととします。

5. 解約金

契約期間中にお客様の都合により解約を行う場合は、以下のとおり解約金が発生いたします。

- (1) お客様は、利用契約を解約しようとするときは、所定の書面を当社に提出していただきます。契約解約日は、原則として、お客様が当該書面上で指定した解約希望日とし（ただし、契約解約日の変更が必要となる場合は、当社からお客様へ通知させていただきます。）、お客様は、契約解約後、当社の指示に従いサービス利用端末等を当社に返還するものとします。
- (2) お客様が申込みされた契約期間を満了する前に利用契約を解約する場合は、課金開始日から契約解約日の属する契約年度終了までの期間を1年契約にて契約した場合の利用料金総額相当額と既にお支払いいただいた利用料金総額との差額を、解約金として請求させて

いただきます。ただし、3か月契約にてご契約いただいたお客様が、契約期間満了前に解約する場合は、契約解約日翌月から契約期間満了までの利用料金総額相当額を解約金とし、また、5年契約にてご契約いただいたお客様が、課金開始日から3年経過後に解約する場合は、課金開始日から契約解約日の属する契約年度終了までの期間を3年契約にて契約した場合の利用料金総額相当額と既にお支払いいただいた利用料金総額の差額を、解約金とさせていただきます。

- (3) 前号の規定にかかわらず、利用契約が利用規約第8条第2項により自動更新された後、当該更新後の契約期間満了前に利用契約を解約する場合は、契約解約日から当該契約期間満了時までの利用料金相当額を解約金として請求させていただきます。なお、自動更新後の契約期間が1ヶ月の場合においては、本規定第2項2号の規定に基づき、当該1か月分の利用料金を請求させていただきます。
- (4) お客様が申込まれた契約期間または自動更新後の契約期間が満了する前に利用契約を解約する場合、解約金とは別に、サービス利用端末等1台につき3,000円(税別)の解約事務手数料をお支払いいただきます。
- (5) サービス利用端末等をお買上によりご契約いただいた場合、解約事務手続終了後、サービス利用端末等をお客様に返送いたします。

6. 変更手数料

以下の場合には、料金表に定める変更手数料を請求させていただきます。

- (1) サービスのプランの変更、オプションの変更または追加その他サービスの利用条件の変更を希望されたとき。
- (2) 当社からサービス利用端末等の貸与を受けている場合に、当該サービス利用端末等を紛失されたとき。

7. 端末賠償金

本規定第6項第2号に該当する場合は、変更手数料に加えて、料金表に定める端末賠償金を請求させていただきます。

附則(令和5年4月6日 5Gモサ2023第00003号)

(実施期日)

この規約は、令和5年4月6日から実施します。

附則(令和5年6月29日 5Gモサ000400000559号)

(実施期日)

1 この改正規約は、令和5年7月1日から実施します。

(読み替え)

2 ビジネスプラス利用規約に基づき本規約を締結するお客様との間においては、「お客様」を「本契約者」と読み替えるものとします。

(位置情報端末の申込及び承諾に対する別契約の成立)

3 位置情報端末に係る購入又は貸与の申込およびその承諾に対してはビジネスプラス利用規約第7条および第8条を適用せず、本規約第7条の「本サービス」を「位置情報端末」に読み替え、サービス申込とは別の当社所定の申込書を提出し、当社が承諾することにより、本規約および本料金規定に基づく物品売買又は貸与契約が成立するものとします。

(優先適用等)

- 4 ビジネスプラス利用規約に基づき本規約を締結するお客様との間において、サービス利用に係る利用料金(位置情報端末に係る費用を除く)等に対しては本料金規定を適用しないこととし、ビジネスプラス利用規約の各条項に従うものとします。
- 5 この改正規約実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

規定日 令和5年7月1日